

# 今夏の節電に向けた余市町の取り組みについて(余市町節電プラン)

## 1 基本的な考え方

今夏は、電気事業者間での電力融通なしで、予備率3%以上を確保できる見通しとなったことから、電力需給に関する検討会合において、国からの節電要請はありませんでしたが、安定的な電力需給の確保に向け、節電は欠かせない取組みとなっており、また、北海道電力からの引き続き無理のない範囲での節電への協力依頼に基づき、余市町(以下「町」という。)では、町民に対し、広く節電の取組みを呼びかけるとともに、町自身も一事業所として取り組むこととする。

## 2 期間

平成29年7月1日(土)から平成29年9月30日(土)

## 3 対象

町が所有・管理する建物、機械・設備等、すべてを対象に実施する。ただし、業務や健康に支障をきたす恐れがある場合は除く。

## 4 節電に係る具体的取組

### ① 照明に係る節電

- ・執務室の照明を業務や健康に支障のない範囲で減灯する。
- ・残業時は、最小限のブロックで照明を点灯する。

### ② OA機器、その他の機器類に係る節電

- ・1時間以上離席する場合は、業務に支障のないパソコンの電源を切る。
- ・データ等の集約化により、サーバーの稼働台数を削減する。
- ・待機電力削減のため、使用していない電気製品はコンセントから外す。
- ・残業時に使用できるコピー機は1階については民生部フロア1台、2階については環境対策課前1台とし、他は使用中止とし、コンセントから外す。

### ③ 電気製品の導入・更新

- ・電力消費量増となる機器の新たな導入については、集中対策期間中は極力見合わせ、省電力化が図られる機器の更新については積極的に実施する。

### ④ 電力消費量のピークカット

- ・ポンプなどの動力系電力などで、日中の電力需要の多い時間帯から夜間の電力需要の少ない時間帯にシフト可能なものは速やかに切り替える。

### ⑤ その他

- ・勤務時間終了後、早めの帰宅を心がける。
- ・緊急時を除き、期間内における毎週金曜日をノー残業デーとし、午後5時30分には執務室の照明を消灯し、OA機器についても電源を切る(サーバーも電源を切る)。

## 5 目標

平成22年度比 7.1%以上の削減を目安として取り組むものとする。

## 6 その他

これまで実施してきた始業前・昼休み時間の消灯、蛍光灯の間引き、トイレや会議室の未使用時の消灯の徹底などについてはこれまで通り継続実施する。

各課においては、節電の担当者を定め、プランの実行に向けた取組みを行う。

来庁者に対しては、節電中であることを庁内掲示により周知します。